

～企業の皆様へ 若手従業員の定着にぜひご活用ください～

若手従業員セミナー(第2回)のご案内

前回のセミナーでは、社会人生活のスタートからこれまでを振り返り、「なぜ、リーダーシップが必要なのか」や「報・連・相のおさらい」を中心にしたカリキュラムを実施しました。

そこで、今回は、「現在(いま)の自分」に焦点を当て、過去の自分を客観的に考察し、現在の自分自身を見つめ直す機会とします。

これから皆さんが“若手”を卒業し“中堅”あるいは“グループリーダー”へとステップアップするために、何が求められてくるのか—例えば、組織の中における自己の役割を自覚することや、近い将来よい先輩になるためには自分がよい後輩であること、また、上司・先輩・同僚を含め職場の仲間を思いやることと同じくらいに、自分自身を気遣ってあげることができるかどうかについて学んでいきます。

前回参加された方はもちろんのこと、参加されなかった方も、毎回、テーマごとに一話完結の内容で実施しておりますので、お気軽にご参加ください。

本セミナーへの参加により、業種・職種の枠を超えた若手従業員同士の横のつながりが生まれ、お互いの不安や悩みの解消、企業定着へとつながることが期待されます。

ぜひ、この機会をご活用ください。



◆日 時： 10月2日(金) 13:00～17:00 (受付:12:30～)

◆場 所： ホテルクラウンパレス甲府 甲府市朝気1-2-1

◆内 容： フォロワーシップについて

若手従業員の役割とは

ストレスセルフケアについて

◆参加費：無料

◆参加対象：入社2年目から3年目で、30歳未満である若手従業員(※中小企業優先)

※中小企業とは…

①製造業・その他：従業員300人以下又は資本金3億円以下

②卸売業：従業員数100人以下又は資本金1億円以下

③小売業：従業員数50人以下又は資本金5,000万円以下

④サービス業：従業員数100人以下又は資本金5,000万円以下の法人または個人

◆参加定員：35名(先着順です。定員になり次第、締め切りとなりますのでご了承ください。)

◆参加条件：本セミナーは、全国中央会「地域中小企業人材確保・定着支援事業」の補助事業として実施するものです。参加される若手従業員の離職状況について後日調査に協力いただける企業であること。

※個別企業の名称等を全国中央会に報告することはありません。

お問い合わせ先：山梨県中小企業団体中央会(労働対策課) 奥水 日高
TEL:055-237-3215 FAX:055-237-3216